

事業所名 刈谷市立しげはら園

支援プログラム

作成日 2026年 4月 1日

療育目的	児童が基本的な生活習慣を身につけ、社会的適応能力を伸ばせるよう、家庭との相互協力のもとに、自立に向けて支援します。		
療育方針	(1) 一人一人の子どもの欲求を十分満たし、情緒の安定を図る。 (2) 健康で自立した生活のために必要な基本的な生活習慣を養う。 (3) いろいろな遊びを通して、集団生活への適応性を養う。 (4) 一人一人の子どもの発達段階をとらえ、機能促進を図るとともに自発的態度を養う。 (5) 保護者との連携を深め、子どもの育ちに必要な援助ができるよう保護者への支援を図る。		
営業時間	8時 30分から 17時 15分まで	送迎実施の有無	有
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	○健康状態の把握 ○健康の増進 ○リハビリテーションの実施 ○基本的な生活スキルの獲得 ○構造化等により生活環境を整える	
	運動・感覚	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の補助及び代行手段の活用 ○感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応	
	認知・行動	○感覚や認知の活用 ○知覚から行動への認知過程の発達 ○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ○数量、大小、色等の習得 ○認知の偏りへの対応 ○行動障害への予防及び対応	
	言語 コミュニケーション	○言語の形成と活用 ○受容言語と表出言語の支援 ○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ○指差し、身振り、サイン等の活用 ○読み書き能力の向上のための支援 ○コミュニケーション機器の活用 ○音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	
	人間関係 社会性	○アタッチメント（愛着行動）の形成 ○模倣行動の支援 ○感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ○一人遊びから協同遊びへの支援 ○自己の理解とコントロールのための支援 ○集団への参加への支援	
家族支援	○親子支援プログラム ○子育て講話 ○クラス懇談 ○父親座談会 ○療育相談（OT, ST, 心理士） ○保護者向け講演会 ○家庭訪問	移行支援	○合理的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価 ○具体的な移行先との調整 ○家族への情報提供や移行先、就学先の見学調整 ○移行先へ交流保育の実施 ○就学先への体験の実施 ○地域の幼稚園、保育園との交流 ○移行先、就学先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ○子どもの情報・親の意向等についての移行先、就学先への伝達 ○併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整 ○移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ○相談支援等による移行先への支援 ○地域の保育所等や子育て支援サークルとの交流 ○発達検査
職員の質の向上	○園内研修の実施 ○外部研修への参加 ○6市療育者会への参加	地域支援・地域連携	○保育所等、医療機関、保健所、児童相談所等の各機関との連携 ○自立支援協議会や地域支援の体制の構築のための会議等への参加 ○個別のケース検討や要保護児童対策地域協議会等への参加 ○児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域集会等への参加 ○地域の事業所との見学会、支援会議の実施 ○研修会の開催 ○保育所等訪問支援の実施 ○巡回支援専門事業の実施 ○児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ☆連携・ネットワークの中核機関としての役割
主な行事等	○入園式 ○春の遠足 ○父親参観 ○ふれあいの里夏祭り ○運動会 ○移動動物園 ○音楽療法（クラス・個別・親子） ○秋の遠足 ○就学説明会 ○言語療法（個別・親子） ○歯磨き指導 ○クリスマス会 ○お別れ遠足 ○親子で遊ぼう ○親子通園 ○家庭訪問 ○修了式		